



15 越後屋喜兵衛の見積書(4)



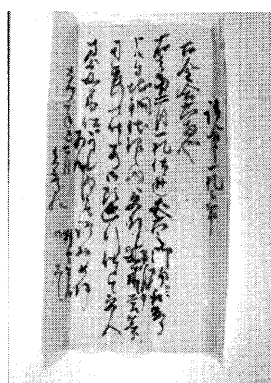
13 越後屋喜兵衛の見積書(2)



16 越後屋喜兵衛の見積書(5)



14 越後屋喜兵衛の見積書(3)



19 蜂屋平右衛門からの領収書



17 越後屋喜兵衛の見積書(6)



20 松坂中町佛師半右衛門の見積書



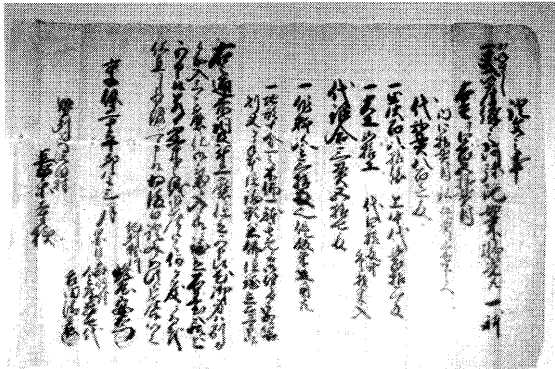
18 大仏頭部鑄造の見積書



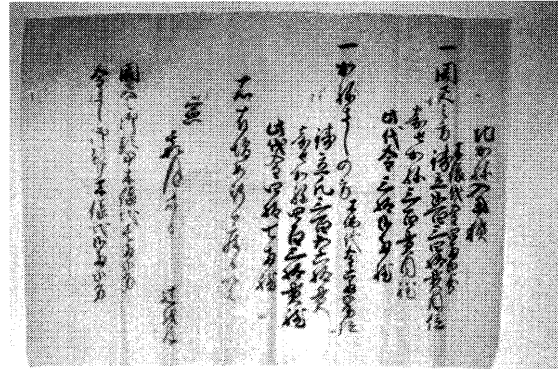
7 蜂屋安右衛門の請書



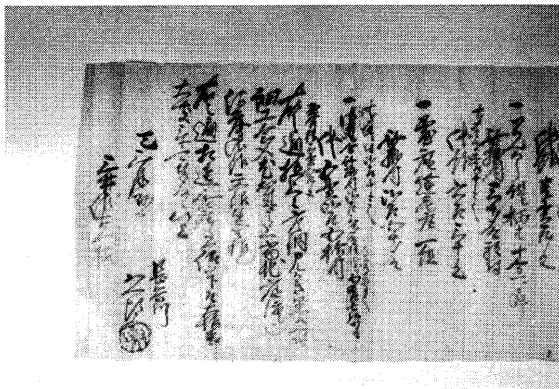
5 辻越後の見積書



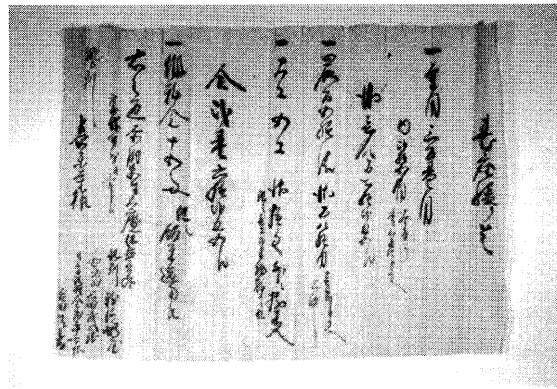
8 蜂屋安右衛門の見積書



6 辻越後の見積書(地金)



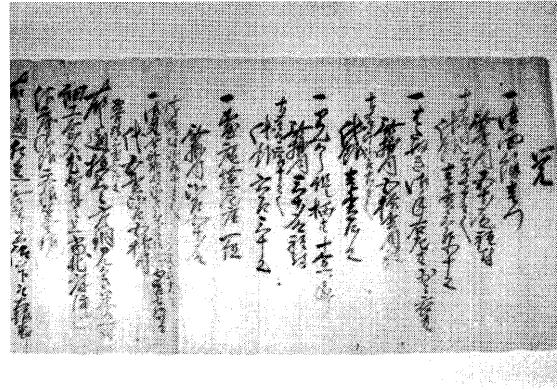
11 長谷川久左衛門の見積書(2)



9 蜂屋安右衛門の見積書(台座)



12 越後屋喜兵衛の見積書(1)



10 長谷川久左衛門の見積書(1)

「湯道」、湯道と本体を繋ぐ部分を「堰」という。

6 これまで現代鋳物では、銅：錫：亜鉛：鉛が八五対五対五対五程度の割合で配合されてきたが、最近では環境への影響から、鉛の混入しない無鉛青銅が使用され始めている。

7 浅井義玄氏のメモより。

8 栃木県光明寺所蔵・銅造不動明王坐像等。

9 異なる金属を溶解して混ぜ合わせ、合金にすること。

10 『津市民文化第十一号』津市教育委員会 昭和五十九年三月三十日「の中で、和田勉氏が津の鋳物業と題して辻のことを紹介しているが、そこには種茂が元文元年（一七三六）に久居の幸町の鐘を鋳た際、亜鉛を〇・五パーセント程混入したとの記述が見られる。

参考文献

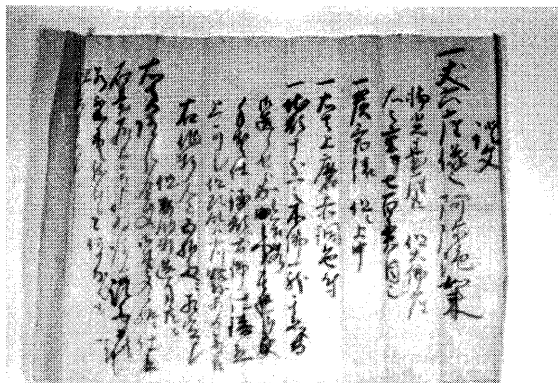
・ 大西源一 鈴木敏夫 野田精一 森田利吉著 『一志郡史』下巻 一志郡町村会 一九五五年三月

・ 『松阪市史 第六卷 史料篇 文化財』 松阪市史編さん委員会 一九七九年

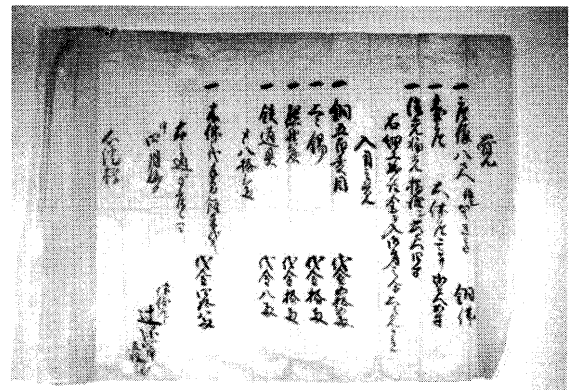
十二月
『津市民文化 第十一号』津市教育委員会 一九八四年三月三十日



1 大仏建立願（木造から銅造への変更願い）



3 紀州日高郡島村金屋勘八の見積書



2 辻弥四郎直種の見積書



4 田中伊賀の見積書

仕候。

代金拾五両

外に

一拾匁 白こう水晶

松坂中町

佛師

半右衛門

四月十二日

真楽寺様

御役人衆中様

この文書は作成された日が四月十二日とあるだけで、その年号が限定できない。ただ、内容が丈六の木仏製作のものであると思われ、そこから考えると享保十二年(一七二七)の最初の大仏建立願いが出された前後か、遅くとも辻弥四郎直種の見積書が書かれた享保十三年(一七二八)までに作成されたものではないだろうか。

製作費用は拾五両で、金銅仏に比べると十分の一以下である。白毫に水晶を使用することも記されている。

この見積書は銅造阿弥陀如来坐像に関わるものではないが、比較検討のために掲載しておく。

おわりに

以上が真楽寺に伝わる、銅造阿弥陀如来坐像の鑄造に関する文書である。

三重県松阪市・真楽寺に伝わる文書

この文書には、数々の鑄造専門用語が含まれており、正確に解説していくには、歴史・古文書の専門家と鑄造の専門家の協力体制が必要であると考えている。今回は文書それぞれについて簡単に記すにとどめたが、今後その体制を整え、重量や製作費用、地金などについて各文書の内容を比較検証し、像の鑄造が蜂屋に決定した理由や詳しい製作の流れ、当時の銅や錫、鉛の価値や市場、金銅仏の地金等について考察していきたい。また像本体も更に詳しく調査し、蜂屋の文書と照らし合わせ、鑄造技術と歴史の照合も行っていきたいと思う。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、文書を所有する真楽寺と、高田短期大学人間介護福祉学科教授・首藤善樹氏には、多大なご配慮、ご協力を賜った。記して深く感謝申し上げる。

註

- 1 浅井義玄氏は、文書以外にも銅造阿弥陀如来坐像に関する多くの資料と、それらに対してのメモ書きや考察をまとめたノートを残しておられる。
- 2 浅井義玄氏のメモより。
- 3 原型を鑄物砂で製作し、その周りに外型を分割して作成した後、一度それを外して中の原型を像の厚み分だけ削り取り、再び外型を戻して、その削った部分に溶解した金属を流し込む技術。東大寺の大仏が造像当初この技法で製作されている。
- 4 「大西源一 鈴木敏夫 野田精一 森田利吉 著『志郡史』下巻 一志郡町村 会一九五九年三月」中の五八八頁〜五八九頁にも紹介されている。
- 5 溶解した金属を湯と呼び、その流し込む注ぎ口を「湯口」、その流れる道

十二、大仏頭部鑄造の見積書〔図18〕

請合申一札之事

一丈六大佛御頭 壹躰

此地銅五拾貫目 但出来三拾四五貫程

上磨にして

代古銀九百五拾匁

右之通随分念之入、少も如在不仕鑄立、相渡し可申候。右銀高之内六百匁、御頭吹立之前に受取可申候。外に金三步は只今迄に受取申候。残る所は御頭出来次第に御渡し可被成候。為後日一札如此に御座候。以上

粉川御鑄もの師

蜂屋平右衛門(印)

同所請人

同 久兵衛(印)

元文式年巳六月七日

伊勢美濃田村

真楽寺

御納所様

大仏頭部の鑄造に關しての見積もりで、これを見ても分かるように、像の頭部に關しては、極めて念入りに製作するため、現地ではなく粉川のほうで鑄造したことが分かる。実際に像は頭部が別鑄して鑄絡げられている様子が見られ、また頭部とその他の部分の出来に技術的な差が見られる。

地金には銅五十貫目が使われたが、出来三十四五貫目とされているところを見ると、残りの十五貫目程は、湯口、湯道、堰などに使用された

ということであろう。

この文書では、初めて実際に像の銘文に刻まれている「蜂屋平右衛門」の名が登場する。

十三、蜂屋平右衛門からの領収書〔図19〕

請合申一札之事

古金合六両也。

右者当六月一札仕候通、丈六之御頭に取懸り申候付、地銅代銀之内へ受取申候。当八月中出来候節、算用差引可仕候。若御頭延引仕候は、受入方より出来仕相渡し可申候。為其証文如件。

元文二年巳七月

蜂屋平右衛門

同 久兵衛

真楽寺様

これもまた、蜂屋平右衛門からの書状である。

大仏頭部鑄造の見積書にある、地金の前払い分銀六百匁、金に換算して六両が納入され、頭部の鑄造に取り掛かるといふ記述が見られる。

十四、松坂中町佛師半右衛門の見積書〔図20〕

御注文

一大佛様座増丈六

ぬりは下地極堅地にて念入、并箔添おきにて、極上中焼箔不残惣金、御つむり黒うるみぬり、日けい朱ぬり、随分極堅く仕立

代銀四貫五百八拾目

右之通にて御座候。御覽被遊可被下候。佛至極上仕立に仕、台座へすへ相渡し可申候。

一 地金之儀右様之貫目積り、合様之紙迄其元様より御書付被下候へ共、御申越被下候通にて、鑄立申候ては過分にも入被遊候積りにて御座候故、地金殊外和に相成、鑄立申候てもわれ出候て大疵に成、繕申候ても見分不宜候。殊に大佛之儀に候へは、左様之儀に相成申候ては気毒奉存候。夫故此方地金合積直段付共掛御目申候。御覽之上いか様共被仰付可被下候。

地金合様覚

- 一 銅百貫目
- 一 錫拾貫目
- 一 鉛五貫目

右之通地金合鑄立申候へは、きずわれなど出申候儀無御座、至極上出来相成申候。能々御覽可被下候。

地金直段付

- 一 上銅百貫目に付
- 代七百四拾五匁位
- 一 上錫拾貫目に付
- 代百四拾目位
- 一 上鉛拾貫目に付
- 代三拾七匁位
- 一 極上土佐炭四百俵程
- 老俵に付式匁六七分位

代

右之通にて御座候。何れも直段儀はかし宛高下御座候、尤炭之儀は外炭遣候ては、殊外くす出申候。左様思召可被下候。以上

越後屋

喜兵衛

卯三月

本店佐右衛門様

この見積書には鑄造に関する条件や費用などについて、かなり詳しい内容が記されているが、中でも注目すべきは、はつきりと地金の配合比がわかる点である。唐金を使用せず、銅、錫、鉛の更合わせを、行い、独自の地金を作成しようとしている。その比率は、銅、錫、鉛が約八七対九対四。現代の青銅ではここに亜鉛が混入するが、ここではその分錫が多く入っている。¹⁰ 着色、湯流れ等々を考えると、非常にバランスのよい地金といえるであろう。

重量は、全体で「八百五拾貫目」とあるので、約三二八七キログラムとかなり重い。費用は、約二百五両である。

ただ、この見積書が作成されたのが「卯三月」、つまり元文二年（二七三七）であるとする、すでに蜂屋が製作に向けて動いていたであろう時期であり、この見積書がなぜ必要であったのかは、現段階では不明である。

一 御身ノ分、此掛目式百三十貫文程、此代五貫百七拾五匁

代五貫式百五十目

惣合拾三貫五百匁

右之通極上々唐銅、みかき黒色付、細工念入。尤出来之上当地庭渡し也。何も代銀ニメ限置正々銀也。

右之通相違無御座候間、仰被下候は、大坂表大慶忝可奉存候。以上

長谷川

巳三月晦日 久左衛門(印)

三井佐右衛門様

この文書の注目すべきところは、頭部、両腕、光背、台座、身体を別々に見積もっているところであろう。蜂屋や辻の見積もりでもそうであるが、台座や頭部など、分鑄するものは分けて見積もりを出すか、もしくは「輪光、台座共」などというように、別々に鑄造はするが値段は込みのものだという表記をしている。そう考えると、この別々に見積もったものは分けて鑄造し、後に何らかの方法で繋ぐつもりであったのではなからうか。実際江戸時代の丈六金銅仏にはパーツごとに鑄造して、それを銕のようなもので銕絡げて形成したのも見られる。

また、このパーツごとに十貫あたりの費用が記されているが、この値がそれぞれ違うことも非常に興味深い。高価なほうから順に、頭部、身体、両腕、光背・台座の順になっており、頭部は特に高い。これはパーツの重要度と、求められる技術の難易度に対応していると考えられる。

総合した重量は二二八七キログラム程で、費用は約二百二十五両。

十一、越後屋喜兵衛の見積書〔図12、17(後半省略)〕

(表紙外題)「阿弥陀如来積書」

覚

一丈六阿弥陀 座像一軀

但し

輪光・蓮台座共

惣掛め八百五拾貫目程付

右之通極上地金□□□□□□

みかき之儀は至極念入上仕立に仕、出来次第伊勢美乃田村迄相届け、台座えす相渡し申候。直段

掛め百貫目に付

代銀壹貫四百五拾目かへ

右之通にて御座候。御覽被遊御用被仰付可被下候。尤直段之儀は紀州表・京都にても御聞合被遊候は、品により高内にて五百目より七百目所は、下直にも付申候仕様も御座候へ共、左様に仕候ては佛殊外不出来に相成申候。手前鑄物師共了簡之儀は、永代御寺にすゑ置遊候大佛之儀に御座候故、鑄物師之名を残し置申儀に御座候故、左様之相籠成儀は得不仕候へ共、其儀御かまひ無御座候は、高内にて五百目より七百目之儀はいか様共可仕候。乍去外々え被仰付候共、此儀能々吟味上可被仰付候。手前へ御申付被遊被下候候へは、右直段之通にて至極と念入、佛上仕台座えす相渡し可申候。

伊勢にて鑄立申積り

一佛鑄立申候節は地金灰手伝迄、其元様より受取、飯米之儀は手前にて仕、其外造用之儀は其元様より被成候て手間賃計

九、蜂屋安右衛門の見積書（台座）〔図9〕

台座積り覚

一重目 三百貫目

内式拾五貫目 なまり

貫に三匁四分かへ

代壺貫八百七拾貳匁五分

一炭百五拾俵 代百八拾目 拾六匁貳分かへ 上中

一大工 五工 代拾匁 外二材木入

但シ壺工式匁作料二仕

合式貫六拾貳匁五分

一作料金十五兩 但シ飯料・造用共

右之通赤銅色付上磨仕立可申候。

享保廿卯閏三月日

紀州 粉川蜂屋

和歌山 上田武蔵

日高島村 金屋平七代

吉田清兵衛

勢州

長楽寺様

前述の見積りとあわせて計算すると、重量が七百五十貫目で約二八二二キログラム、費用は材料費が約八十五兩で作料が四十五兩となり、ほぼ享保十三年（一七二八）の見積りと数値が揃うことが分かる。

ただ、この銅造の台座であるが、現在の銅造阿弥陀如来坐像は、明治九年在銘の砂岩の台座上に安置されており、それ以前の記述にも銅造の

三重県松阪市・真楽寺に伝わる文書

台座に据えられていたという記述は見られない。真楽寺には、途中銅の寄進ができなくなったため、小屋掛けによって資金繰りを行ったとの言い伝えがあるが、金銭的な問題を始めとする何らかの理由で、途中で断念した可能性も考えられる。⁷⁾

十、長谷川久左衛門の見積書〔図10、11〕

覚

一御面縁壺つ

此貫目五十貫文程付

十貫文に付二百七十匁也

代銀壺貫三百五十匁

一はたぬき御手右左共、少々衣共

此掛目五拾貫目程

十貫文に付二百廿匁也

代銀壺貫百匁

一りんかう、但柄共、十分一に通し

此掛目三拾貫文程

十貫文に付二百十匁也

代銀六百三十匁

一台座・蓮花座一組

此掛目貳百五十貫文

十貫文に付二百十匁也

十貫文に付二百廿五匁也

七、蜂屋安右衛門の請書〔図7〕

覚

一丈六鑄佛阿弥陀如来一躰

右別紙証文之通我々請取、来る八月鑄立上げ可申候。仍而為手付金金壹分、只今請取申所実正也。為念如此に御座候。以上

紀州粉川

蜂屋安右衛門(印)

享保廿年卯閏三月 同国日高郡島村

吉田清兵衛(印)

勢州美濃田村

長楽寺様

紀州粉川

蜂屋安右衛門(印)

同国日高郡島村

金屋平七代

吉田清兵衛(印)

蜂屋が最終的に落札したことがわかる文書である。手付金として金一分を支払ったようで、享保二十年(一七三五)となっているので、最初の見積りから七年が経過していることになる。

「別紙証文」については次の通り。

八、蜂屋安右衛門の見積書〔図8〕

証文之事

かねさし

一丈六座像之阿弥陀如来 輪光共 一躰

右重サ四百五拾貫目

内四拾貫目 鉛 但シ貫に三匁四分かへ

代式貫八百壹匁

一炭百人拾俵 上中 代式百拾六匁

一大工 式拾工 代四拾匁計 外二材木入

代銀合三貫五拾七匁

一作料金三拾兩也 但シ飯料・造用共

一地形十分一之木佛一躰、其元にて御作らせ被成候筈。則夫を手本に仕、鑄形は土仏に仕、鑄立上げ可申候。

右之通赤銅色付上磨に仕立可申候。尤御身は別而念入上々磨に仕、御氣に入候様に鑄立、石台へ居へ上可申候。若不出来之儀御座候は、何ヶ度にて仕直し相渡し可申候。為後日証文如此に御座候。以上

紀州粉川

蜂屋安右衛門(印)

同国日高郡島村

金屋平七代

吉田清兵衛(印)

享保二十年卯閏三月 勢州美濃田村

長楽寺様

この見積書で注目すべきは鉛の記述であろう。光背と像本体の重量四百五拾貫目の内、四拾貫目が鉛としており、全体の約九分が鉛ということになる。鉛は含有率を上げれば溶湯の流れがよくなり、また地金が軟らかくなって、仕上げもしやすい。しかし、着色には、色付きが悪くなり望ましくない。この九分という含有率は、現代鑄物から考えると若干高い数値であり、蜂屋なりの工夫が見られる地金配合比とも考えられる。今後、像の蛍光X線による調査も考えており、照らし合わせてみたい。

右上唐金にて鑄立、上々磨、黒色付

代金百弍拾五兩 右に同断

右之通にて被仰付候は念之入鑄立、上々磨き手推能仕立指上ケ可申候。以上

享保十九寅霜月晦日

美濃田

長楽寺様

津

辻越後

津の鑄物師、辻越後家からの見積書である。辻但馬家とは親縁に当たる。辻越後もまた、真楽寺には別の縁があり、この文書が書かれた一年半ほど前に、前述の多宝塔の蓮華座を製作したようで、そこには「蓮華座二重 享保十七壬子年 六月上旬 勢州津大鑄師 辻越後藤原 種茂」と印刻されている。この種茂は辻越後家六代目にあたり、時期的に見てもこの見積書に関わっている可能性は高い。

この見積もりは二通りで出されている。ひとつが「周尺」、もうひとつが「かねさし」である。周尺は一尺十八センチから二十二センチほどで換算するが、この見積もりの中に周尺八尺を「かねさしにて六尺六寸程」としているの、一尺が二十五センチほどであろうか。

辻越後も、地金は唐金を使用している。黒色付というのは、硫化や酢酸による着色などが考えられるが、定かではない。

六、辻越後の見積書（地金）〔図6〕

地かね入用積

三重県松阪市・真楽寺に伝わる文書

木像代金四両弍歩

一周尺之方 鑄立弍百三四拾貫目位

寄せかね三百貫目程

此代金三拾弍両程

木像代金六両弍分程

一かねさしの方

鑄立凡三百五六拾貫

寄せかね四百三拾貫程

此代金四拾七両程

右有増如斯御座候。以上

寅霜月卅日

辻越後

周尺之方御頭計木像代弍両弍分

金さし御頭計木像代弍両弍分

辻越後は製作費と地金を別々に見積書を作成したようである。

重量が、「鑄立」と「寄せかね」と二通り出ているが、察するに、前者は像そのものの重量で、後者はそれに湯口や湯道、堰、の分の重量が加わったものではないだろうか。そう考えると、像本体の重量は、周尺で約八百六十二キログラム、さしかねで約千三百五十五キログラムとなる。

代金であるが、前述の製作費と合わせて、周尺のほうが百十七両、かねさしの方が百七十二両である。同じ辻でも、前述の但馬と見積もり方や代金に大きく隔たりがあることが興味深い。

ここでも木像の見積もりが出てくるが、これもまた縮小版なのか、原型なのかは現段階では不明である。

像が現在真楽寺に伝わっている。また、「鑄形は土仏に仕」とあるが、像は実際に土型による削り中子方式の分割型で鑄造されており、この時点からその製作方針が変わらなかつたことがわかる。

四、田中伊賀の見積書〔図4〕

覚

極上唐金上磨

一阿弥陀如来

壹佛

但座像八尺

惣御長ケ九尺式寸余

工料 銀拾四貫七百六拾目

右之通地金唐金、黒色上々地金に合、惣躰恰合能、諸事御作法之通仕細工仕立、磨念入指上可申候。尤致様により今少下直に付申候品も御座候へ共、念入上之積り如斯に御座候。仕立上ヶ手前にて御渡し申上候。磨念入申上候。以上

仏具師

丑四月廿五日

田中伊賀(印)

石窓尊師様

京都の仏具師、田中伊賀の見積もりである。

この田中伊賀であるが、『京都市姓氏歴史人物大辞典』によると、1「田中伊賀掾 御室御所御用真言密教仏具師 仏具屋町五条上ル東側」2「田中伊賀 仏具師 西洞院卜新町ノ間五条下」とある。現在の「京都市下京区万寿寺通西洞院東入ル」、まさに西洞院と新町の間には、田中伊賀

仏具店という真言宗各本山御用達とする密教仏具専門店があり、同一と見て間違いないであろう。

地金唐金とあるが、現代鑄物では、江戸以前に作成された地金を唐金(からかね)と呼び、当時の精錬技術が未発達であるがゆえに混入する不純物が着色により影響をもたらすため大変重宝する。つまりこの唐金とは、一度製品になった合金ということであろう。

工料の「銀拾四貫七百六拾目」であるが、金にすると二百四十六両ほどになり、地金代込みの値段であつたとしても、辻但馬や金屋勘八の見積書に比べてかなり高額である。

この見積もりは享保十八年(一七三三)のものであるが、金屋勘八の見積もりから四年半が経過している。この間、真楽寺では、製作費の不足を補うため、市場庄村の参宮街道に小屋懸けし、大仏の絵像を掛けて資金集めをしたいとの申し出をしており、真楽寺にはその文書も残っている。

五、辻越後の見積書〔図5〕

注文

一座像頭頂迄周尺八尺 弥陀如来壹躰

但しかねさしにて六尺六寸程に成る

輪光・梵字鑄付 但し梵字三字か

右唐金にて鑄立、上々磨、黒して色付

代金八拾五両 但し木像代とも

一同かねさしにて八尺 弥陀如来壹躰

輪光・梵字鑄つけ

津の鋳物師、辻但馬家第三代直種からの見積書である。

座像八尺となっているが、丈六像は座ると半分の八尺となる。「かうきわ」というのは髪際（はつさい）までの高さということであろう。

銅五百貫目という和一八七五キログラム程であろうか。錫は重量が書かれていないが、他の見積書（後述する越後屋喜兵衛のもの）の錫の代金から換算すると四十貫目強、全体の一分弱といったところであるが、地金が溶けたときの流れや硬さを考えれば妥当な配分である。

炭は鋳型の焼成や地金の溶解に使うものと考えられる。鉄道具というのは、鋳型の補強に使う鉄心や銚のことであろうか。

木佛というのは、像の原型作成にあたって見本となる縮小版を作成しようとしたか、それとも木原型を考えていたか、二通り考えられるが、手間代を考えると前者の方が可能性は高いと思われる。

この見積書、実は前述の大仏建立願（木造から銅造への変更願）よりも四ヶ月前に出されている。おそらく、金銅仏建立の願いを出すに当たって、どの程度地金や代金がかかるかを調査したのであろう。この辻但馬家はこれ以前にも真楽寺に縁があり、現在も境内にある多宝塔の台座には、「享保三年戊戌猛秋 辻但馬大掾秀種」と第二代秀種の名が印刻されている。ゆえに、最初に辻但馬に見積もりを取った経緯も納得でき

三、紀州日高郡島村金屋勘八の見積書〔図3〕

証文之事

一丈六座像之阿弥陀如来 一躰

輪光・台座共 但大佛座

三重県松阪市・真楽寺に伝わる文書

右重サ七百貫目也

一炭三百俵 但上中

一上磨赤銅 色付

一地形十分一之木佛一躰、其元にて御造ら被成候筈。則夫を手本に仕、鋳形は土仏に仕、鋳立上げ可申候。但頭領は粉川蜂屋安右衛門参候。筈。

右作料金五拾両に相定申候。

但飯料・造用共に

右之通随分念入御氣に入候様に鋳立、石台え居へ上可申候。若不出来之儀御座候は、何ヶ度にも仕直し相渡し可申候。為後日証文如此御座候。以上

享保十三申霜月廿二日

紀州日高郡島村金屋

勘八（印）

勢州美濃田村

長楽寺様

大仏建立願（木造から銅造への変更願）の四ヶ月後に出されたものである。実際に真楽寺の銅造阿弥陀如来坐像を鋳造した鋳物師、粉河蜂屋の名が頭領として出てくる。（但し、像に陽刻された銘には「蜂屋平右衛門正勝作」とあり、この文中には「蜂屋安右衛門」とされているので、同一人物ではない。）

重さ七百貫目は二六二五キログラム程と換算できる。辻但馬の見積もりに比べるとずいぶんと重い、辻但馬は光背・台座との関係が分からないため、単純比較はできない。

「地形十分一之木佛一躰」とあるが、この像と思しき十分の一縮尺の木

一、大仏建立願（木造から銅造への変更願）〔図一〕

(端裏書)

「松坂領美濃田村八幡宮本地佛銅佛に仕度との願書」

御断申上候御事

一美濃田村八幡宮本地佛丈六之阿弥陀如来彫刻致、古来之跡へ安置仕度段、去未之霜月奉願候処、御免被為成下難有奉存候。然所古金物等寄進可仕と申方々御座候に付、右之佛像丈六之銅佛に仕度奉存候。左候は、寺之勝手□□□候間、此段御免被為成被下候様に御断被仰上可被下候。以上

享保十三年申八月

松坂領

美濃田村

真楽寺

静室

同村肝煎

太郎右衛門

同断

市右衛門

中川平右衛門殿

この文書は、当時の美濃田村赤木山城主（庄屋）中川平右衛門²に向けて、真楽寺から出されたとされるものであるが、この一年前、享保十二年に出された最初の大仏建立願も真楽寺には残されている。そのときは、丈六の木造の阿弥陀如来を建立する予定であった。この文書にも「丈六

之阿弥陀如来彫刻致」と書かれている。ところがその後、銅の寄進者が現れたため、金銅仏に変更することとなったようである。当時銅は大変高価なものであっただけでなく、幕府が厳しく管理しており、自由に売買することはできなかったはずであるので、これは銅製品の寄進ということであろう。実際文書にも「古金物」と記述されている。

二、辻弥四郎直種の見積書〔図二〕

覚

一 座像 八尺 但シかうきわ迄 銅佛

一 台座 大佛座高サ式尺五寸

一 後光輪光 指渡シ六尺四寸

右細工成程金を入、御身之分上之みかき

入用之覚

一 銅五百貫目 代金五拾五両

一 上々錫 代金拾両

一 熊野炭 代金拾両

一 鉄道具 代金八両

ノ 八拾三両

一 木佛之代手間飯米代共に 代金四拾八両

右之通に御座候。以上

申四月晦日

津鑄師

辻弥四郎

直種（印）

心澄様

三重県松阪市・真楽寺に伝わる文書

— 銅造阿弥陀如来坐像の鑄造に関するものを中心に —

Old Documents Handed Down to Shingakuji Temple, Matsusaka City, Mie Prefecture
 - Mainly Regarding the Bronze Statue of the Amitabha Buddha Sitting -

采 翠 真 澄

Masumi Wakebiki

(要旨)

三重県松阪市・真楽寺には、同寺に安置される銅造阿弥陀如来坐像の建立、及びその開眼供養に関する文書が伝わっている。その中には、像建立のための材料やその代金などを内容に含む鑄物師たちからの見積書や、実際に鑄造を請け負った鑄物師との細かなやり取りなど、興味深い内容のものが含まれている。これらは今後、当時の鑄造技術・歴史を考察する上で大変重要な資料である。

(キーワード) 真楽寺 鑄造 文書

はじめに

三重県松阪市美濃田町にある、真言宗御室派真楽寺に安置される丈六像、銅造阿弥陀如来坐像(松阪市指定文化財)については、『高田短期大学紀要第二三号』にて、その由来や鑄造技術に関しての考察を行ったが、そこでも一部触れたとおり、真楽寺には寺の縁起やこの像の建立及び開眼供養に関する文書が二十数点残されている。その内容は、当時の城主にむけて送られた大仏建立願や、様々な資金調達のための依頼書、大仏建立後に行われた開眼供養の際の出入帳等、江戸時代の丈六金銅仏建立についての様々な様子がうかがえる大変興味深い資料である。その中で

も筆者が特に注目したのは、真楽寺が像の製作を依頼する鑄物師を決定するに当たって、数名の鑄物師から見積書をとっており、そこには像の鑄造に必要な原材料や、その法量に応じた重量、燃料、そしてそれぞれの値段、技法などが記されているところである。このような鑄造に関する技術的な内容が含まれる文書は、全国的に見ても例の少ないものと思われる。今後、江戸時代の鑄造技術を考えていく上でも大きな意味を持つものと考えられる。

今回は、この真楽寺の文書の中から、特に銅造阿弥陀如来坐像の鑄造技術に関すると思われるものを選出し、書かれた年代の分かるものは時系列に沿って紹介するとともに、真楽寺の第十五代住職・浅井義玄氏が残された文書¹⁾なども参考にしながら、それぞれ鑄造技術を中心に気がついたことを簡単に記しておきたい。

重量は一貫二千匁二三・七五キログラム、貨幣の単位は金一両四分銀六十匁として計算していく。

尚、文書は高田短期大学人間介護福祉学科教授・首藤善樹氏に読み解いて頂いた。